

議員全員協議会

日 時	令和 7 年 2 月 17 日 (月) 閉会中	8時54分 開会 10時21分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生 2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭	
	4 番 名波和昌 5 番 加藤 彰 6 番 木村正利	
	7 番 松下定弘 8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝	
	10 番 植田博巳 12 番 太田佳晴 13 番 中野康子	
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田明人 次長 浅井大典 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、 企画政策課長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

それでは、ちょっと時間前ではありますが、全員おそろいでございますので、議員全員協賛会を始めたいと思います。

2 市長報告

○議長（村田博英君）

まず、市長報告からお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。

今日は4件ほど、私のほうから報告をさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、市制施行20周年記念事業、NHK「ラジオ深夜便のつどい」の開催についてでございます。

牧之原市制施行20周年記念事業の一つといたしまして、「のど自慢」などのNHK公開番組の開催を申請しておりましたが、このたび、1990年から続くNHKの人気ラジオ番組「ラジオ深夜便」の公開収録を牧之原市にて開催する発表がございました。

このイベントは、地元ゆかりの著名人のゲストトークや、番組進行役が会場に集まった皆さんからの質問に答えるコーナーなどの盛りだくさんの内容を通じて、会場に訪れた皆さんと番組進行役が交流を深めながら進めるものであります。

毎年、全国5か所程度で開催をされておりました、今回その1か所として本市での開催が決定をいたしました。

開催日時は、令和7年4月19日、土曜日、午後2時からを予定しております、会場は相良総合センターい〜らとなります。

開催は、NHK静岡放送局と牧之原市との共同主催となりまして、参加者の募集はNHKが行いますが、市といたしましても、市民の皆さんが市内で公開収録に参加できる貴重な機会となるため、積極的に周知をしております。なお、ゲストなどのイベントの詳細は、現在NHK側で調整中でありまして、決まりましたら、議会事務局を通しまして、ご連絡をいたしたいと思っております。

結果は、NHKののど自慢を何としてでも招致したかったんですが、結果として、会場がNHKののど自慢は1,000人というのが一つの基準でございまして、我々はGasOneアリーナで提案したんですが、全国1,700余ある自治体から手が挙がっている中で、最終的に、このラジオ番組として採択されたということでございます。

結果はのど自慢はなくなってしまいました。残念ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、川崎地区における防災拠点などの整備についてでございます。

新火葬場整備に伴う地域振興事業として、現在進めております大久保原集会所整備及び、

今後予定しております川崎地区内における防災拠点整備について、資料1によりまして、担当からご説明をいたします。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

それでは、川崎地区内における防災拠点などの整備について、資料に基づき説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

川崎地区内における防災拠点の整備についての経緯でございますが、新火葬場の整備等の検討などについて、市と川崎区新火葬場検討委員会で、幾度となく協議を重ねてきたところです。その中で、地域振興策として、水害等に対する防災拠点等の整備についても協議をしたところでございます。

川崎区は、平地の大部分が大雨による洪水の浸水区域に含まれると想定されており、現在のコミュニティ防災センターもその区域に含まれることから、浸水区域外への防災拠点の整備ということから、市としてもこうした課題に対応すべく、また、周辺地域を含んだ津波災害等の避難場所としても活用できる施設整備が必要と捉え、協議をしてきました。

火葬場整備については、火葬場単体で整備するのではなく、人が集う場の一面に火葬施設があるというまちづくりの観点で、協議、検討してきたところでございますが、協議の結果、火葬場との一体的な整備とはなりませんでしたが、火葬場を川崎区内に受け入れていただく地域振興に加えて、市としても浸水区域外に防災拠点を整備していくとしたものでございます。

次の四角、これは、これまで地域振興策について報告してきた抜粋でございます。

令和5年1月には火葬場整備の考え方、令和5年10月には新火葬場の整備地が現在の場所に決定したことについて、令和5年12月には地域振興策の具体的な内容などについて、説明をさせていただきました。

次のページに移っていただき、(2)の防災拠点の考え方といたしましては、災害時の避難場所として、防災施設及び防災広場を整備。平時は地区の会合や生涯学習、イベントなどで使用、親子連れなどが集う場として活用する場とする。

(3)として、整備の候補地でございますが、次のページをご覧ください。

県道菊川榛原線沿いの破線の丸で囲んだ航空写真でございますが、囲んだ場所を候補地として、防災施設、防災広場を整備していく考えでございます。

(4)の整備スケジュールでございますが、令和8年度から基本設計、次の年度に実施設計、用地買収、令和11年度、12年度に造成建築工事、令和13年度の供用開始を目指すものでございます。

次の2の大久保原防災広場（集会所）については、目的でございますが、火葬場という迷惑施設の一面に考慮し、整備地の隣接地域となる大久保原において防災広場と地区集会場を整備するというものでございます。

現在の集会施設は昭和50年に建築されたもので、耐震も駐車場もない状況であるため、現在の集会施設の付近に整備するものでございます。

次のページに箇所を図示してございます。今の集会施設のすぐ付近でございます。

整備のスケジュール（案）ですが、今年度、用地買収まで行い、令和7年度、造成、令和8年度、設計、そして建築工事へと進めるものでございます。

令和8年度からの業務については、地元地区が主体となり取り組むものでございます。

3の事業費等についてであります。

防災施設と集会施設、合わせて10億円を想定しております。このうち2分の1は補助金を活用し、残りの2分の1の半分は関係市町の地域振興費、残りを牧之原市が負担するというものでございます。

その財源でございますが、国の補助金や県単の補助事業の活用、また、起債の活用も視野に入れ、取り組むものでございます。

以上でございます。

○市長（杉本基久雄君）

それでは引き続きまして、リニア中央新幹線に関連した取組についてであります。

まず（1）ですが、大井川の水資源の保全に向けた国の関わりに関する要望であります。1月29日に、大井川流域10市町の首長が国土交通省を訪問し、水資源の保全に関する連名の要望書を鉄道局長に提出いたしました。

この要望は、万が一、水資源への影響が起こった場合の補償なども含め、将来にわたってJR東海への徹底した指導と積極的な関与などを求めたもので、要望内容の詳細につきましては、資料2のとおりでございます。

鉄道局長からは、やれることはしっかりやっていくが、できないことはできないとの、私としては曖昧と思える回答でありまして、流域住民に安心感を与えるものではないという捉え方をしたところでございます。

なお、1週間後の2月5日には、県知事と国土交通大臣が面談し、流城市町の要望内容を踏まえまして、知事からも課題解決への国の長期的な関与を求めております。

今回は、国から明確な回答を得られませんでしたので、引き続き要望してまいります。今後は、私としては、流城市町だけではなく、工事の許可権限を持つ県と共に進めていくことが重要であると認識いたしました。

2点目といたしまして、大井川の水資源に関するJR東海の取組に係る説明会についてであります。

昨年11月24日に開催いたしました大井川流域8市2町の首長とJR東海との意見交換会において、JR東海の丹羽社長から、地域の皆様に対して、同社から分かりやすい説明をすることの提案がございました。

その後、2月12日に、同社ホームページで開催日等の発表がされ、当市は3月20日、木曜日、3月21日、金曜日の開催となりました。

説明会は、開催時間の午前10時から午後4時までの間、パネルや映像等で取組を紹介するとともに、JR東海の職員が参加者からの質問に個別にお答えするオープンハウス形式で開催するとのことあります。

JR東海から開催内容等の相談があった際に、私からは、高速長尺先進ボーリングの実施状況や今後の工程などを事前に何らかの形で説明するべきと申し入れを行いました。

JR東海では、事前に同社のホームページにおいて情報発信を行うとともに、説明会の中で参加者に丁寧に説明するとの回答がございました。

なお、市民の皆さんには、広報2月号にて周知をしております。

続きまして、オーガニックまきのはら推進事業に係りますJ-クレジットのプロジェクト登録についてであります。

令和4年度から取り組んでおりますオーガニックまきのはら推進事業につきまして、このたび、事業委託先のシンコムアグリテック株式会社がJ-クレジット制度に基づくプロジェクト登録の認証を受けました。

J-クレジット制度の詳細などは、資料3のとおりであります。

この事業は、本市の基幹作物でありますお茶の木を活用して、バイオ炭を製造し、市内で発生する未利用資源と合わせて、改植した茶園や作物転換した畑にすき込むことでカーボンクレジットを発生させ、それを企業等に販売した利益を地域農業に還元することで、農業者を支援するものであります。

毎年4ヘクタールの農地に110トンのCO₂を貯留させ、1トン当たり4万円以上で企業などに売却する目標としております。

プロジェクトの名称は、オーガニックまきのはらプロジェクトで、バイオ炭を活用したJ-クレジットの認証につきましては、国内3例目でございます。県内では初の認証となります。

現在、荒廃農地の収益化と環境にやさしい農業の実現を目指し、バイオ炭の活用を検討する早生樹・バイオ炭部会、波乗りレモン部会が、3年後の事業化を目指して取組を進めております。

今後も各部会と連携をして、荒廃農地の解消と地産地消のカーボンニュートラルの実現の効果的な推進を図ってまいります。

私からの報告は以上でございます。

○議長（村田博英君）

市長報告が終わりました。皆さんから質問等がございましたらお願いします。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

私のほうからは、川崎地区内における防災拠点などの整備について、確認をさせていただきます。

こちらですけれども、私、先週の金曜日、こちらに関する検討委員会のほうにオブザーバーという形で初めて出させていただきましたけれども、話としては、これまで火葬場でやってきたものと同じということですのでけれども、これは施設に関したことということで、特化した委員会ということで参加しましたけれども、そのときに出た意見を幾つかちょっとご紹介させていただきますけれども、広さ的には坂部の区民センター、それより少し小さめということの説明が市からあったということですのでけれども、通常使用する際には、川崎区だけではなくて、いろんな市民の人たちも使用するということとともに、例えば、大きな津波とかがあったときには、川崎区だけではなくて静波区の人たちも利用する、逃げてくるという場所になるので、規模的には、坂部区民センターと同等ぐらい、500人ぐらいは入るものが必要ではないかという意見が出ました。

それからあと、消防団の詰所、これに関しての扱いはどうなるんだということが出ていました。

それからあと、実際にそこに参加していた人、約20名ぐらい出ていましたけれども、メンバーは20名ぐらいでしたけれども、出ていたのはもっと少なかったんですけども、ある程度、そこにいる人たちに関しては、その場所です承というか、そんな感じの雰囲気がありました。そうすると、今後は具体的に、その建物の案というものが出てこない、こういった配置で建物が建って、どんな程度というのがないと、今後なかなか話が進んでいかないのではないかとということがありましたので、そういった案を早めに出してもらったほうがいいんじゃないかというような意見が出ていました。

それとともに、既に、先進地として、そういった防災拠点として稼働している施設があるものですから、そういったところの施設の視察というの、今後検討していくべきだというような意見が出ていましたので、そういったものも踏まえながら、今後いろんな意見が、多分、いろいろ検討委員会でも出てくると思いますので、そういったご意見も、ぜひ聞いていただきながら進めていただきたいなというところでございます。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

あくまでも、今回、防災拠点ということで、指定避難所として指定する考えであります。あくまでも、災害時はそういうことで、誰々と限定するのではなく、不特定の方々が非常時には利用していく施設だというふうに考えますけれども、平時においても多くの方が利用できる施設というふうに捉えております。その中に川崎区の防災コミュニティセンターの機能も入れていくという考え方でございます。

あと、今、規模的なお話が出ましたけれども、これは補助金の絡み等々ございまして、今後、具体的な検討をしていくということでございます。

それと、詰所の関係でございますが、これについては、今後、消防団の皆様とか、種々いろいろな方々と協議をして検討していくというものでございます。

今後の進め方についてですけれども、まずは防災拠点として、その財源をどうしていくかというようなこと、あるいは、その面積等々について、川崎区の皆さん、地元の皆さんと協議は当然していくという考えでございます。

○議長（村田博英君）

そのほか、ありますか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

同じく今の防災拠点の関係で質問したいと思うんですけども、川崎区に対して、地域振興ということで10億円相当ということは、当初から覚書の中で確認はしてあるところなんですけれども、今、大久保原の集会場、これについては川崎区じゃないんですよね。まず確認です。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

大久保原の集会場については、迷惑施設と、一番火葬場に近い。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

区の。

○政策監（大石 隆君）

違います。

○12番（太田佳晴君）

牧之原区ですか。

○政策監（大石 隆君）

はい。

○12番（太田佳晴君）

それで、火葬場から集会場までの距離、火葬場から防災拠点までの距離、もし分からなかったら教えてください。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

おおよそでございますが、集会施設は700メートルから800メートルぐらいだと想定しておると思います。それと、火葬場から防災拠点までは数キロ。

大体中央に。

○市長（杉本基久雄君）

大久保町内会の今の集会施設と、それから今回計画している防災拠点と、ほぼ中央、大体七、八百メートルだというふうに私は認識をしております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

大体というか、本来ここへ今出してくる以上、具体的な施設を出してきているんですから、最低そのくらいはしっかり把握してもらいたいなど、そんなふうに思います。

それと、そもそも10億円という地域振興のお金は、川崎区に迷惑施設を建設するということが私は聞いていたし、今初めて集会場を大久保原のというのが、すごいびっくりしたところなんですけれどもね。

それで、心配なのは、吉田町と御前崎市には、これは具体的な計画というのは、合意の上ですか。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

吉田町と御前崎市については、防災拠点等の整備というような集会施設も含めた施設をつくらせていただくということで話はしてございます。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

いや、そうそうじゃなくて、本来は、川崎区に火葬場を建設する。それで、大久保原の

集会所については、一応、近隣の迷惑施設ということで集会所をつくる、違う区だよということ、そういったことも具体的に含めて合意はしてあるんですかという、そういうことです。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

それについては、具体的な合意というか、牧之原市で火葬場の中に整備するということで、御前崎市と吉田町には、そういうような地域振興策をやっていくということで了解を得ているということでございます。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

そういったようなことというか、私が確認してるのは、しっかり具体的な、川崎区にはこのくらいの金額のこういった施設、それで隣接の牧之原区には具体的にこういったものをこのくらいの金額でという、その辺の合意がなされているんですかという、その確認。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

地域振興施策をやっていくということで、覚書の中にも、そういうことがうたわれていますので、了解をしているというふうに捉えております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

私が心配なのは、要は、10億円以内ということで覚書のほうで確認は取ってありますけれども、かなり、やはり今、いろんな資材が高騰しているし、本当に10億円でそれだけの施設にできるかということと、それでは今後、その施設を建設していく中で、10億円以上の出費が出たときに、それをまたうちの牧之原市で負担になると、それが心配なんです。

それと、やはり周辺市町とのいろんな交渉の中でのトラブル、その辺が心配なものですから、もったきっちり、私ここを確認したときに答えられるような状態でないと、うまくないと思ったんです、今。その辺は本当に大丈夫ですか。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

吉田町と御前崎市、それについては覚書の中でも締結してございますので、そのものについては大丈夫だということでございます。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今回、10億円ということで確認してあります。

それで、今、牧之原市と御前崎市の広域組合の施設については、たしか年間300万円ず

つ、地元の菅山区に協力金というか、入れてあります。それで、今後、この施設ができた後、川崎区には継続して、そういった同じようなものを出費していくのか、10億円できっちり、これでもう終わりになるのか、その確認をお願いします。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

川崎区には、そういうような協力的なものはお支払いはしないということで、この10億円で終了ということでございます。

○議長（村田博英君）

そのほかございますか。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

すみません、ちょっと今話を聞いている中で、この新火葬場の振興策と関連施設、その全体の計画の表、どういう施設があつて幾らかかつて、10億円という話なんだけど、どういう形の計画ができるのかという、表か何かを示していただいたほうが分かりいいのかなと思うんですけども、全体計画を示すことはできますか。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

そのような形にさせていただきます。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

もう1点ですけども、地域振興策としての防災拠点ということで整備をこれからするという事なんだけど、浸水区域に指定されておりと文言が書いてあるんですけども、市全体の浸水区域というのはほかにもあると思うので、たまたま今回は火葬場の関連で振興策という位置づけでこういう形でやりますけれども、市全体としての考え方、ほかの地域については、こういう新火葬場があつたのでなんでしょうけれども、全体的にはどういうふうな考え方をしていらっしゃるんですか。防災拠点の、この浸水区域の考え方。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

これまでに、原子力の防災施設はありますけれども、相良地区にはジーボ、それからサーボ、これは水害とか、あるいは地震とかの際に、一つの拠点として、相良地区の拠点、地頭方地区の拠点。榛原地区には川崎コミュニティと、それから市内防災施設がありますが、どちらも津波の浸水区域と、それから2級河川の浸水区域にあるんですね。

榛原地区には、そういったものがないというのもあるけど、今回の施設整備をする中で、考え方として、川崎区のみならず静波区の人たちも、先ほど濱崎議員からもお話がございましたけれども、ある程度、いざというときには、広域的な避難場所として1か所あつた

ほうがいだろうという思いもあって、地域の皆さんと、ここ3年ほど積み重ねてきた中で、そういう形でやっていただければというようなことで合意を得たものですから、そうした形で考えております。

ですから、今後、小さい地区の町内会ですとか、あるいは各区の中で、そういった施設はあるかもしれませんが、そういった意味で、拠点としての整備という考え方でございます。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

分かりました。そうすると、市内の防災拠点整備の全体計画というのが、今の形を取った中で、全体ができるというようなことの理解でいいですか。

○市長（杉本基久雄君）

はい。

○議長（村田博英君）

ほかにはいいですか。

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

それ以外、今日の市長報告の以外でも構わないですか、いいですか。休日当番院の受入体制について、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（村田博英君）

市長報告につきまして、ご質問があれば。

大石議員。

○14番（大石和央君）

それこそ、先ほど来、出ています防災拠点としての整備、これはやはり、その整備自体、別にどうのこうの言うわけではないんですが、やはり、きちんとした地域ごとの防災拠点というものが必ず必要だというふうに思います。

こうした気候変動の中で重要性が高まってきているということなので、やはり先ほど来から出ていますように、今回のその防災拠点のみならず、全体的に地区の防災拠点、あるいは防災の見直しというか、そういうことを図る中で、こういう計画がつけられるということでない、やはり何か1か所だけ拠点づくりをして、それで終わりだということであれば、これはやはり、また問題ではないかというふうに思うので、そこはしっかりとやっていただきたいということです。まず、そこの辺りをお聞きいたします。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

いずれにしても、今回この整備計画をつくって、国や県に補助金を求める際に、当然そうした計画が、ビジョンが必要だというふうに思っていますし、そういった位置づけをする中で、この施設をまず整備するというふうに考えております。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

改めて議論したいというふうに思っています。

市長報告の中で、さらにリニア関係でお聞きをしたいと思うんですけれども、国土交通省、鉄道局長への要望書という形で出されてきておりますが、何回目かの要望になるとは思うんですけれども、そうした中で、10市町の首長の方々の、やはりこのリニアが今計画されている中で、議論がある中で、多少の意見の違いというものが見受けられるというふうに考えているところなんですけれども、そうした中で、こうした要望書を出すということについて、かつてから言っているんですけれども、首長たちの要望というのは、やっぱり市民を代表するということになるわけなんです、一向に市民への、そうした意見聴取というものがなされていないということで、このように、あたかも、もちろん代表なんですけれども、流域市町として、代表としてはあるんですけれども、何か乖離があるんじゃないか、市民との。もう少し、この要望に関して、きちんとやらなければならないというふうには思うんです。

その1点は、指摘していますけれども、今回の12月までのJR東海のボーリングですね、高速長尺先進ボーリングですけれども、こういうもので、結果的に、調査報告、最終的にしますと言いながらも、一向に出てこないんですね。

要するに、特に水圧試験、こうしたことで、数値が非常に曖昧なままになっている。こうした調査がきちんと行われていなかった、失敗ということも認めていないし、その後、どうなのかという報告もないということ、やはり国にきちんと、JR東海、今持っている全てのデータを出しなさいというようなことが、非常に重要かと思うんです。そうでないと、やはり流域市民の水資源に対して、非常に誤解も生むだろうし、それから、やっぱり特に懸念材料としてあるわけなので、そこはちゃんと踏まえた上でないと、せっかく要望されるんだから、その趣旨というものがちょっとぼけてくるのかなというふうに、ただ単に補償というような形のものが強く前面に出てしまう。

片や、JR東海は、新幹線を停車させる、本数を出しますと、かつてから言っているんですけれども、そういうものを出して、何か比較するような形で、条件的な感じを出してきているということに対して、やはりそこはちゃんとしないと、流域市民の声が届かないのではないかというふうな懸念を持っているということが一つです。

もう一つは、今度、オープンハウス形式でJR東海が説明をするというふうに言っていますけれども、全くマスコミ取材お断りとか、非常に公開というようなものでもないんじゃないかと思うんですね。

どこの地域であっても、その会場に自由に入りするということであるならば、この示された日程、全て流域市民は参加することができるというふうな発想なんですけど、そういうことであるにもかかわらず、結局、どのような説明が行われるのか、説明という名の、JR東海のPRになってしまう可能性はないのかどうか、そうした意味で、今回、10市町と、それからJR東海との意見交換の中で説明してほしいという要望を受けたという形で、今回やられるというのは、もともと10市町の首長の皆さんが、こういう形式であればいいというような、そういうような了解というか、そういう中で、説明会という名のPRを認めてしまっているのでしょうか、ということです。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず、1点目の流域住民の声が届かないのではないかと、いわゆる、前回の高速長尺先進ボーリングは予定どおり進まなかったと。県境に入ったところで10メートルほどのところで止まってしまったということに関しての、やっぱり私も、先ほども申しましたけれども、J R 東海に対しては、そのこのところをしっかりと説明してほしいと、あるいは、今おっしゃったように、なぜ、どうなんだ。

いずれにしても、いわゆるケーシングを入れた際に、予定どおりにケーシングが入っていません。ですので、その時点で、もう分かるんじゃないのと、なぜそういったところを押さえて公表しないのか、それから結果が止まってしまった、それからまた1か月後ぐらいに、そうしたことを公表する。これはちょっといかがなものかということで、私も意見を申し上げました。

ですので、今回のこうした説明会に当たっては、こうした経緯、なぜこうなったんだということをしつかり事前に説明した上で、その上でやらないと、我々は受けないよということをお伝えしました。

J R 東海側からは、私は先に公開での、調査がうまくいかなかったということに対しての説明を事前にやるべきだということで、方法についてはJ R 東海さんにお任せしたわけですが、今J R 東海のホームページで、その件について、公表といたしますか、されております。

要約版として、大体3ページほどにわたって、この資料を出しました。これは、私がこの意見を申さなければ、これが出なかったと思いますが、そういったことで出たというのが一つですね。ですので、それを1点、お話しさせていただいてあります。

それから、あとJ R 東海のPRになってしまわないのかということに対しても、私のほうからも、やったという一つの実績を取るためのものだったら私は受けないよということもはっきり言わせていただいております。

そういった中で、そういうことではないということ、あくまでもそこを、我々のPRをするためではないよと、より分からないことについて、ご質問があった際に理解をいただくものであるということ聞いております。

それから、公開かどうかというのは、私も公開だと思っていたんですが、今、課長が言うように、非公開だということ聞いておりますので、この件についても、私のほうから公開でやるべきじゃないかということに関しては、意見を申し上げるつもりでおります。

対応をどうするかというのは、また分かりませんが、いずれにしても公開すべきじゃないかということは言います。それでないと、やる意味がないじゃないかというふうに、お話をさせていただきたいと思っております。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

時間も時間なんで、これ以上、お聞きはしませんけれども、ただ1点、市長が言っていますところの、きちんと最初のJ R 東海の調査を含めての明らかにするという、ホームページも確かにそうなんですけれども、しかしながら、それで説明をしているということに

はならないんですよ。きちんとやっぱりここは記者会見の場を持って、J R 東海が説明しながらですね。そもそも、県の専門部会に対しても、最終的な報告がされていないわけなんですよ。そういうことを踏まえれば、今回のこの説明会というのは、やはり流域市民が疑問としているところをきちんと答えられるようなものではないのではないかと思います。不十分だと思うんです。

こういうものを流域の首長の皆さんが認めてしまっているということ自体、非常に、これで本当に水資源が守れるのかな、そういう立場で J R 東海の今回のオープンの説明会、オープンと言いながらオープンじゃないんだけれども、やらせるということ、どう考えるのかということなんです。

J R 東海は P R だけじゃなくて、沿線の説明会が J R で行われているんですが、問題も含めて、でも、それを説明したということで、前へ進んでいるんですよ。

そういった意味で考えますと、やはり、一つは J R 東海の P R と同時に、前に進める、流域市民の皆さんの納得を得たというか、理解を得たというような形で進められるおそれだ、って十分あるんじゃないかというふうに、私は懸念しているんですよ。

そこをやっぱり踏まえた上での流域首長さんたちの各市町で会場を貸して開かされるようにしたということ自体が、どうも納得いかないなというふうに思うんです。

やはり、再考を求めたいと、私は強くお願いをしたいというふうに思います。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回、この件に関しても、これの話のとき、昨年だよ、首長会議の中で出たのは。

首長会議の中では、その詳細については全く示されていない中で、いずれにしても、J R 東海がこうした説明会をやるということに関しては、今の、まさにやり方として、記者会見でやるのか、独自で一方的にやるのか、大きい会場でやるのかは別にして、J R 東海が現状の報告、それから、これからのスケジュール等についても、J R 成りの考え方を示すということに関しては了解したものでありますので、前提条件としては、私先ほどから申し上げますように、私どもとしての思いは伝えてございますので、そうした意味で、先ほど申しましたように、公開というものも含めて、再度、J R 東海側に要請をしたいというふうに思っております。

○議長（村田博英君）

そのほか。

名波議員。

○4番（名波和昌君）

1点、お伺いします。先ほどの防災拠点の整備のところなんですけど、建物と防災広場の関係については、整備を進めていかれるということで、住民からすれば、非常にありがたいことだとは思いますが。

ただ、そこへつながる道路については、現状で特に問題がないのか、あるいは接続道路についての整備等々も今後考えていかれるのか、その点についてはいかがなんでしょうか。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

防災拠点、ともに県道菊川榛原線沿いでございますので、アクセスについては問題ないというふうに考えております。

○議長（村田博英君）

絹村議員、何か関連質問ですか。

○3番（絹村智昭君）

関連ではないです。

○議長（村田博英君）

この際、市長がおられるので、質問ということで許可します。

○3番（絹村智昭君）

市長報告以外の件なんですけど、本当に健康と命に関わる形なので、急いでやります。

休日当番院の受入体制についてであります。今年の正月、元日ですけれども、ある当番院が夜中の11時まで、通常5時の終了になるのが通常なんですけど、それが11時まで、本当に患者さんはずっと待たされた。そして、また、お医者さんもすごい大変な状態で、看護師さんも大変だったという、そういう体制の中で、その体制をちょっとまた検討していただきたいなということで、今日は発言させていただきました。

この件を知っておられますか、市長。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

去年の暮れから年始にかけて、インフルエンザ、それからコロナが急拡大をしました。ですので、そういった事態になっているということは私も承知しておりますし、榛原総合病院もパンク状態ということで聞いております。ですので、これをその時点で何とかせいというのは、なかなか厳しいものであると思います。

ですから、これは医師会を含めて、二次救急医療病院も含めて、パンデミックとまではいっていないかもしれませんが、こうした事態に、どのような応援体制といいますか、支援体制を組めるかというのは、やっぱり考えておく必要はあると思いますので、その辺につきましては、病院、それから医師会と相談させていただきたいと思います。

○議長（村田博英君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

検討していただけるということで、本当に命と健康に関わることなので、一つ、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（村田博英君）

それでは、市長報告はこれで終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（村田博英君）

続けて、議長・関係議員・委員会報告を行います。

それでは、私のほうから報告をいたします。

1月17日、商工会新春交流会がございました。出席をいたしました。

1月23日、大船渡市議会視察受入れを行いました。海業推進、要するに漁業ですね、海業推進の取組について学びたいということで来られました。

同日、藤田まさと賞が今年も行われました。出席をいたしました。

1月25日、社会福祉協議会福祉大会が行われ、地域の活動に対する表彰が行われました。また、講演では、能登半島地震の教訓を災害対応NPOの松山文紀氏が講演されました。非常に参考になったと思いますが、参加された議員の皆さん、ご苦労さまでした。

それから、1月26日、大河ドラマ展が史料館で行われました。その後、宮沢氷魚さんのトークショーが行われまして、満員なので参加はできませんでしたが、参加された議員がいましたら、ご苦労さまでした。

その後、1月27日、静浜基地賀詞交歓会が行われ、正副議長で出席いたしました。

それから、1月30日、県議長会が行われ、正副議長で参加いたしました。

同日に、スポーツ協会の新年会が行われましたが、谷口議員、ご苦労さまでした。

2月2日、田沼マラソンが行われまして、雨が降る中、人吉市の松岡隼人市長48歳、宮原議長44歳が田沼マラソンに出場いたしました。結構いい成績で走っていたようです。応援していただいた議員の皆さん、ご苦労さまでした。

2月3日に相良庁舎に議長の宮原さんが来られましたので、正副議長で対応いたしました。

同日、環境保全センター議会がありまして、承認1件、議案3件、いずれも可決をしております。

それから、2月4日、東遠工業用水企業団議会がございました。令和7年度予算、条例の一部改正の議案3件、いずれも可決。それから、菊川市の改選に伴う議長交代がございましたので、議席の改正が行われました。

それから、2月6日、藤枝MYFCキックオフパーティーがございました。盛大には行われたんですが、スタートダッシュができなかったようです。

2月8日、坂口谷川水門完成式典。水門自体は44億円ということでございますが、完成いたしました。参加された皆さん、非常に寒かったと思いますが、ご苦労さまでした。

それから、2月13日、大井川広域水道企業団運営協議会が行われました。補正予算3件、いずれも可決されております。

私のほうからは以上ですが、皆様のほうからお願いします。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

2月12日に、駿遠学園管理組合議会定例会が開催されました。当日は、最初に一般質問が1件行われました。その後、報告1件、議案4件が上程され、全て可決をされました。

あと、3月8日に卒園式がありますけれども、今年は9名の子供たちが卒園しますが、牧之原市からはゼロ名となっております。

報告は以上です。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

1月23日、24日、27日、28日、定期監査を実施いたしました。総務部、企画政策部、建設部、教育文化部、それから議会事務局ということで、各部・課の定期監査を実施いたしました。

1月24日に例月現金出納検査を実施しましたところ、適正に処理されております。

以上です。

○議長（村田博英君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

2月10日に、東遠広域組合議会がありまして、議案、同意書が5件ありまして、議案第1号は静岡県総合事務組合の規約変更、議案第2号は令和6年度東遠広域施設組合一般会計予算の補正第2号、3件目は議案第3号、令和7年度東遠広域組合一般会計予算について。同意書第1号は副管理者の選任につき議会の同意を求めること、同意第2号は監査委員の選任につき議会の同意を求めること。いずれも案件、賛成で通りました。

最後に、御前崎市の議員から、施設組合建物の老朽化による補修工事での対応よりも、浜岡原子力発電所の津波対策が二十数メートルの対応に比べると、現建物が6メートル前後で跳ね返りが川を遡上してきたら非常に危険であるので、建て替えも検討したらどうかという意見がありました。

以上です。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

1月28日、榛原総合病院組合例月現金出納検査及び定期監査を行いました。いずれも適正に処理されておりました。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

1月30日に牧之原市菊川市学校組合出納検査が行われました。令和6年8月から12月分ですけれども、適正に処理をされておりました。

以上です。

○議長（村田博英君）

ほかは。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

以上ですね。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（村田博英君）

それでは、（2）の議会運営委員会。

加藤委員長。

○ 5 番（加藤 彰君）

議会運営委員会です。

2月5日であります。まず、2月定例会についてということで、提出予定議案について、総務部長より説明がありました。これは資料1のとおりでありますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。あわせて委員会付託について確認を行いました。資料1になりますので、少しご覧いただきたいと思います。

諮問第1号から議案第5号までというのは、3月6日議決ということになります。議案第6号から議案第9号、これは3月12日議決ということによって予定されていることでもありますけれども、これは連合審査という形をお願いをいたします。

それ以降でありますけれども、議案第10号から議案第18号までは総務、議案第19号から議案第23号は文教、議案第24号、議案第25号は総務、議案第26号から議案第29号までは文教、それから議案第30号から議案第36号までは予算連合審査ということで、あと議案第37号から議案第39号は総務ということをお願いをしたいと思います。

そして、補正予算連合審査会日程についてということになりますけれども、資料2ということになります。こちらは事務局より説明をお願いします。

○ 議長（村田博英君）

次長。

○ 事務局次長（浅井大典君）

資料2をご覧ください。3月7日、金曜日、補正予算連合審査会の日程になります。

一般会計につきましては、第9号、こちらにつきましては、記載の歳入から10款教育費までのそれぞれ記載の課で6回の職員の入替え、特別会計のほうは2回の職員入替えで行う予定であります。よろしく申し上げます。

以上です。

○ 議長（村田博英君）

加藤委員長。

○ 5 番（加藤 彰君）

次に、予算連合審査会日程についてということになりますけれども、こちら事務局で説明をお願いします。

○ 議長（村田博英君）

次長。

○ 事務局次長（浅井大典君）

資料3をご覧ください。予算連合審査会の日程になります。

こちらにつきましては、実質2日半ですね。3月14日、金曜日、休み明けて17日、18日の月曜日、火曜日となります。

初日の14日につきましては、一般会計の歳入、それと歳出の4款衛生費まで行います。

17日の月曜日につきましては、一般会計の5款から10款まで、3月18日、火曜日につきましては、特別会計を審査していただくような形になります。

また、記載されている予定時間ですけれども、これは昨年度の実績、また過年度の実績を踏まえまして計算したものでありまして、あくまで予定時間です。当局側の説明、ある

いは皆さんからの質疑、それによりまして当然時間は変わってきますけれども、その都度休憩等を挟んでやるような形でお願いしたいと思います。この中にはまた休憩の時間も含まれておりますので、ご承知ください。

説明は以上です。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

次にイとしまして、視察研修の振り返りについてであります。岐阜県高山市と可児市の両市議会に1月20日から21日、一泊二日の行程で行ってまいりました。テーマは、高山市は高校生との意見交換会、予算決算特別委員会、市民意見交換会。可児市はキャリア教育の支援の取組についてということで、高校生系を中心にお聞きをしました。

市民意見交換会につきましては、議会報告会の位置づけで行われているということでありました。

出された意見であります。まず議会報告会の関係であります。若者、女性、高校生らの意見を積極的に取り組んでいこうとしている。その一つに子供議会も行われていると。テーマについては、各委員会所管のテーマとし、その関係団体等との意見交換を実施しております。意見交換中心で動いている点、要望等を受ける場としていないなど。また、議会報告会の担当を広報の委員会としている。また、予算決算特別委員会の関係では、決算審議があって予算審議、そのサイクルの中で具体政策に結びつけていくことの重要性を改めて理解した。予算決算審議の前に論点整理の場を設けている。質疑の回数についての考え方はどうあるべきか。審議方法についてのやり方についてのご意見でした。

そのほか、通告制を設けている、設けていないなどであります。

また、そのほか、委員会代表質問が行われている点。また、市民意見の取組の充実のために行われている、ちいきミライ箱というものについて、ウェブ方式に切り替えたことによりさらに充実した点。また、監査委員の情報を共有していること。委員会、各委員の持つ専門性を重視した委員会構成としている点など、そういったご意見をいただいております。

次に、ウ、陳情の取扱いについてでありますけれども、持参によるものでありまして、件名は「公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書採択に関する陳情書」であります。要件を満たしている点などを踏まえまして、取り扱うものとし、付託先は文教厚生委員会とさせていただきます。よろしく申し上げます。

次にエとして、令和7年度議会報告会についてでありますけれども、こちらはまとめて2月13日のほうでご報告をさせていただきます。

次に、オの令和7年度友好都市等表敬訪問（松川町）の日程（案）につきましては、令和7年8月21日から22日、金曜日の一泊二日を予定したいというふうに思います。

次にカ、その他としましては、まず令和6年度一般会計「議会費」2月補正予算についてと、次の令和7年度一般会計「議会費」当初については、事務局より説明をお願いします。

○議長（村田博英君）

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

資料5をご覧ください。

令和6年度の一般会計の議会費ですけれども、2月の補正をかけさせていただき予定しております。内容についてでありますけれども、議員報酬等ということで、1名欠員分による報酬と期末手当の減額、また、議会運営費のほうで、両常任委員会の視察、広報特別委員会、議会運営委員会等の行政視察等の実績見込みによる減額、また、使用料のタブレットの今年度更新をさせていただきまして、その賃貸借に関わる契約額確定による減額ということで、一番下の補正後の予算額としては1億333万円ということで、620万円の減というところで予定をしております。

詳細な説明につきましては、また2月19日に常任委員会合同協議会の中で議案配付がありますので、それが終わりましたら、自分のほうから議案を使って議会費の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あわせて資料6をご覧ください。

令和7年度の議会費の一般会計の3次査定の結果ということで、令和6年11月5日の議運以降に変更となった部分について、赤字として変更してあります。

まず一つが、議員報酬等の期末手当でありますけれども、支給月数の変更によりまして、その分の増額ということで、一つ変更。もう一点が、共済費、負担金率の変更がありまして、当初は記載のとおり0.293を乗じていたんですけれども、0.269に変わったということで通知がありましたので、その分の減。また、議会運営費のほうの需用費で、物品に関わる見積額の増、これは具体的に言いますと、議員バッジとか、そういった消耗品が物価高騰によりまして値段が上がったということで、少し上げさせていただいております。

また、これにつきましても、先ほどと同じように2月19日に私のほうからまた詳細な説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

そして、次の牧之原市議会議員勉強会についてと、こども第三の居場所開設事業に係る内覧会及び開所式については、その他にて事務局より説明をお願いします。

次に、2月13日になります。令和7年度議会報告会についてであります。資料7-1をご覧くださいと思います。

まず1としまして、開催時期、開催場所のところ、赤書きで議運での決定事項になります。日にち、会場であります。ご覧くださいと思いますけど、5月12日、勝間田会館、13日萩間コミュニティセンター、19日細江コミュニティセンター、29日サーボということで予定をしていきたいと思っております。

次に2の報告内容になりますが、第1部は活動報告、2部として意見交換とし、2部構成で進めていきたいというふうに思います。

次に2ページ、同じく朱書きのところ、アの報告の内容になりますが、予算審議、常任委員会二つ、特別委員会二つを報告するようにします。ただ、特別委員会につきましては、地区別で交互に行うというふうに考えております。

次にイ、その他になりますが、1部、2部とも45分とします。そして質疑は報告ごとに設けたいというふうに考えております。

次に2部の関係になりますが、4ページをご覧いただきたいと思います。

まず、形式はワークショップ形式で行いたいと思います。テーマにつきましては、議会に期待することというふうに考えております。

次に、6ページの7の役割分担の開催チラシの作成につきましては、少し急ぎたいということがございまして、松下議員にお願いをさせていただいております。

ほかは次回の議運で協議をしたいと思います。予定としては2月25日、本会議初日終了後にできればというふうには考えております。

以上であります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長(村田博英君)

続きまして、総務建設委員会、濱崎委員長。

○9番(濱崎一輝君)

2月12日に委員会を開催いたしました。まず最初に、今後の調査研究事項についてということで、これまでの市民会議と高校生や市民との議会報告会での意見交換などを踏まえて、これから主に取り組んでいきたいものについて、各自提出してもらうように依頼をいたしました。

続いて、大和ハウス工業との勉強会の日程について協議を行いまして、2月28日の16時半から開催することに決定いたしました。

続いて、市内不動産業者との市民会議についてでございますが、こちらも4月中旬以降に開催する予定でございますが、現在の状況について報告をいたしました。

報告は以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(村田博英君)

文教厚生委員会、谷口委員長。

○2番(谷口恵世君)

文教厚生委員会です。1月22日、1月29日、2月5日、2月7日、2月14日と文教厚生委員会を行いました。その中で、中学校生徒会との市民会議ということで、榛原中学校、相良中学校の運営委員会だったり委員長だったりとして市民会議を行いました。

それから、市内の各小中学校のPTA会長と、それから市内の各小中学校の校長先生方との市民会議も開催いたしました。

それからあとは、不登校とインクルーシブ教育と福祉に係る勉強会ということで、株式会社E Tスタッフの専門員の方、それから市内でフリースクールを開催している多目的スペース凜・百花春の中川氏を招いて勉強会も行いました。

それぞれ課題等たくさん出てきておりますので、今、各委員取りまとめの提出をもって、今後、勉強会と市民会議の振り返りを行い、提言書につなげてまいりたいと思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（村田博英君）

議会広報特別委員会、種茂委員長。

○8番（種茂和男君）

議会広報特別委員会では、1月20日にかけてはし第77号の第4回ワード原稿と1回目にゲラ刷り原稿の確認をしました。

1月28日、かけはし第77号の第5回ゲラ刷り2回目の校正で、訂正箇所の最終校正を全委員で校正しました。

2月4日に正副委員長でかけはし第77号の訂正箇所の最終確認をしました。

15日発行です。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（村田博英君）

議会改革特別委員会、原口委員長。

○15番（原口康之君）

1月17日、議会改革としての全体会の報告会を行いました。時間の都合上、資料での配付という形で報告いたしました。まだ全協の後、議会改革特別委員会A、Bグループに分かれて開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

4 協議事項 (1) 例規の改正について

○議長（村田博英君）

それでは4番の協議事項に入ります。

(1)の例規の改正について。

ア、牧之原市議会の個人情報の保護に関する条例、イ、牧之原市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程、資料8と9につきまして、事務局、説明をお願いします。

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

前回の1月17日に詳細な説明をさせていただきまして、今回は簡潔に申します。

まず、アのほうですけれども、条例のほうですけれども、こちらは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、これが改正されたことによって新しく項が追加されたことによりまして、市議会のほうの条例にこれを引用しているところがあるものですから、番号のずれが生じる、あるいは市議会議長会から示されたひな形がありまして、それに基づきまして、文言の修正とか一部削除するところがありますので、その直しをしたというものがこちらの条例になります。

また、イのほうの条例施行規程ですけれども、健康保険証や運転免許証のマイナンバーカードの一体化に伴う関係法令及び施行規則の一部改正に対応するために改正するという

ものでありまして、アの条例のほうにつきましては、2月定例会において議員発議において対応していく必要があるというところです。また、イの規程のほうにつきましては、先ほど言った運転免許証等のマイナンバーカードの法律改正に伴うものと合わせる必要性がありますので、3月24日までに公布しておく必要があることから、本日もご了解をいただければ、事務局のほうで改正手続の事務を進めたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（村田博英君）

例規の改正について、前月の全協でもお話をしましたので、確認をしたいと思いますが、例規の改正について、議会最終日、副議長の発議による改正についてを行いたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

それではそのように進めますので、事務局お願いします。

5 その他（1） 牧之原市議会議員勉強会について

○議長（村田博英君）

その他に入ります。

牧之原市議会議員勉強会についてを議題とします。

事務局、お願いします。次長。

○事務局次長（浅井大典君）

勉強会のほうについてですけれども、日時は3月26日の水曜日の10時半からを予定しております。

場所はこちらの4階の大会議室。

内容につきましては、年間を通して今年度最後になるんですけれども、国のほうで今、策定を進めております第7次エネルギー基本計画についてというところで、今仮のタイトルとしております。

説明者につきましては、経済産業省の資源エネルギー庁の職員ということで、今、事務局のほうで話をさせていただいておりまして、タイトルと講師が確定しましたら、また改めてお知らせします。

対象者は全議員の皆様としております。

当日はタブレット端末をご持参ください。

以上です。

5 その他（2） こども第三の居場所開設事業に係る内覧会及び開所式について

○議長（村田博英君）

（2）こども第三の居場所開設事業に係る内覧会の件につきまして、事務局。

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

こちらの居場所事業の開設事業に係ります内覧会及び開所式についてであります。

まず、内覧会につきましては、3月25日、火曜日、定例会の最終日となりますけれども、すみません、こちら終了後と記載しましたが、終了後に定例の議会広報特別委員会があるということで、こちらは短時間の審議で終わる見込みであるということでありますので、議会広報特別委員会が終わる次第というところをお願いいたします。

場所は榛原の児童館で、内容につきましては、施設の説明及び内覧ということで、担当職員から説明をしながら中を見ていただくということになっております。

対象は全議員としておりまして、すみません、スペースの関係で、各自で現地へ行って児童館の駐車場へ駐車していただくようお願いいたします。

また、開所式につきましては、4月3日の木曜日、午後3時からを予定していきまして、場所は同じです。内容につきましては、開所式とB&G財団の職員も来るということで、その調印式というところであります。

対象につきましては、こちらは議長と副議長というところであります。

説明は以上です。

○議長（村田博英君）

議会広報特別委員長、よろしいですね。終わり次第ということで。内覧会。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会報告会については議運が中心としてやるわけで、特に発言は避けてきたんですけども、しかし先ほど報告がありました中で、会場、本当に4か所やる必要があるのかどうかという、少し疑問を持ちました。

2点目は、意見交換、第2部という形で意見交換会をどのようにやるのかというところで、やはり今期が最後になるわけです。前は会場に参加された方々のいろんな意見を聞くことが非常に制限されてきていると、質疑ができないということも含めて、そういう反省の下、今回は意見交換、やはり事前に市民から意見を求めて、それに答える形、さらにその会場では再質疑という形でキャッチボールするというような、本当に対面で議論する、そういうものにしていただきたいというふうに思います。それが市民のためにもなるし、議会の今後の取組に関しても非常に参考になるのではないかとこのように思うので、ここは少し議運で考えていただきたいという2点のお願いです。

以上です。

○議長（村田博英君）

加藤委員長、いいですか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、大石議員のほうから議会報告会について発言がありましたので、私もちょっと気がついていることを発言させてもらいます。市民とのワークショップということですが、確かにワークショップという手法は、決められた時間の中でそれぞれが発言をして、その時間を過ごすためには、かなり有益な方法だと思うんです。ただ、テーマ設定によっては非常に軽いものになるなというのが、最近、委員会でもかなりワークショップをやっているものから、感じているところなんです。

ですので、もしワークショップをやるならば、しっかりしたテーマ設定を持って、本当

に議会としてしっかりした意見が聴取できるような、ただ話し合いというのは、意見を聞く上ではいろんな話を聞くもの大事ですけれども、もっと残るものを得られるような形のテーマ設定を、ぜひともお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

臨時になりますけれども、予定としては2月25日に議運を行うというふうに考えております。ですので、今いただいた意見は、そのお話の内容に加えさせていただきたいというふうに思います。

今回のやり方、そして具体的な回数とか、1部・2部制とかということでありましてけれども、またさらには2部のワークショップについてのいただいたご意見でありますけれども、前回の議会改革のほうの絡みで議会報告会が取り上げられて、その中でいろいろと議論された結果として、こういう形がどうだということによって上がってきているというのを、一つは踏まえて今回もやらせていただいた経緯がございました。

ただ、現時点において、それを踏まえてやった結果としてのご意見であろうということでは理解しておりますので、その辺も踏まえて、どこまで考え方が合意できるか分かりませんが、議運としての考え方をもう一度整理したいというふうに思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

その他としては以上ですが、何かございますか。

中野議員。

○13番（中野康子君）

すみません、私が先月の全員協議会で本杉係長に対する発言につきまして、感情的になりまして、不用意な発言をいたしました。即刻謝罪の言葉を述べさせていただいたつもりでございましたけれども、手を挙げて発言をしていないという議長の指摘がございました。

当事者の係長に対しましてはもちろんのことでございますけれども、議会全体に対しても無礼な言葉を発したことに謝罪をさせていただきたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

それで、改めて本杉係長と話す機会を持ちまして、謝罪をし、納得していただけたものと思っております。自分なりに対応すべき処置はしたつもりでおりますので、これでお許しをいただきたいというふうに思っています。

なお、会議録につきましては私自身の発言については、不適切な言葉遣いであったことは間違いないし、発していることは間違いございません。発言したことは事実でありますので、会議録については、ありのままを残していただければと思っております。議会運営上、当然のことだというふうに思っております。議員としての発言に対しては責任あるもので、牧之原市議会の会議録の信頼性を守る観点から、議長権限をもって安易に議員の発言を訂正すべきでないということを改めて私は思っておりますので、そのような形にさせていただきたいと思います。

いろいろありがとうございました。すみません。

○議長（村田博英君）

議運でも提起がありましたが、以上をもちまして終結ということにしたいと思います。

ハラスメントにつきましては、様々な問題が今、各業界、団体、それから議会にも及んでおります。各議員は、模範となるべく、ぜひ勉強していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

他にないようでしたら、以上で全員協議会を終了いたします。ご苦労さまでした。

〔午前 10時21分 閉会〕